

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名 油圧作動油 ハイドロリックオイル
注文コード 45528746・45528764
会社名 株式会社MonotaRO
所在地 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名 商品お問合せ窓口
電話番号 0120-443-509
FAX番号 0120-289-888
緊急連絡先 所在地と同じ
整理番号 M230922

2. 危険有害性の要約
化学品のGHS分類

GHS分類に該当するデータは得られていない。

GHSラベル要素

絵表示 GHSに基づく絵表示なし
注意喚起語 GHSに基づく注意喚起語なし
危険有害性情報 GHSに基づく危険有害性情報なし
注意書き
安全対策 必要に応じて、適切な保護具を着用すること。
応急措置 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
保管 換気の良い場所で保管すること。
廃棄 内容物、容器を国、都道府県又は市町村の規制に従って廃棄すること。
専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報
化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS登録番号
			化審法	安衛法	
鉱油	95～99%	CxHy	—	—	64742-54-7
その他	不明	特定できない	—	—	—

GHS分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び 鉱油(政令番号:168)(90%～100%)
有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

4. 応急措置
吸入した場合
皮膚に付着した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。

眼に入った場合		眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合		口をすすぐこと。 飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。
5. 火災時の措置		
適切な消火剤		粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤、二酸化炭素
使ってはならない消火剤		棒状注水。
火災時の特有の危険有害性		燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。
特有の消火方法		火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。
		消火作業は、風上から行う。 周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。 関係者以外は安全な場所に退去させる。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置		消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。
6. 漏出時の措置		
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置		作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。 多量の場合、人を安全な場所に退避させる。 必要に応じた換気を確保する。
環境に対する注意事項		漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材		少量の場合、吸着剤(土・砂・ウエスなど)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取る。大量の水で洗い流す。 多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラムなどに回収する。
二次災害の防止策		付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。 滑って転倒する事故を引き起こす可能性があるため、製品の拡散を避ける。 漏出物の上をむやみに歩かない。
7. 取扱い及び保管上の注意		
取扱い	技術的対策	蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
	安全取扱注意事項	火気厳禁
	接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
	衛生対策	取扱い後はよく手を洗うこと。
保管	安全な保管条件	火気厳禁 換気の良い場所で保管すること。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。

保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。
保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適当な傾斜をつけ、かつ、適当なためますを設けること。
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

安全な容器包装材料 情報なし

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)	
		日本産衛学会	ACGIH
鉛油	未設定	未設定	未設定
その他	未設定	未設定	未設定

設備対策		機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。 蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
保護具	呼吸用保護具	必要に応じて、適切な呼吸器用保護具を着用すること。
	手の保護具	必要に応じて、適切な保護手袋を着用すること。
	眼、顔面の保護具	必要に応じて、適切な眼の保護具を着用すること。
	皮膚及び身体の保護具	必要に応じて、適切な保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態		液体
形状		液体
色		黄色
臭い		データなし
融点／凝固点		データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲		データなし
可燃性		データなし
爆発下限界及び爆発上限 下限		データなし
界／可燃限界	上限	データなし
引火点		224℃(クリーブランド開放式)
自然発火点		データなし
分解温度		データなし
pH		データなし
動粘性率		粘度(粘性率): 32 cSt (40℃)
溶解度		混和しない
n-オクタノール／水分配係数(log 値)		データなし

蒸気圧
密度及び／又は相対密度

無視しうる程度
0.853 g/cm³

相対ガス密度
粒子特性

データなし
データなし

10. 安定性及び反応性 反応性

通常の状態では危険な反応は知られていない。

化学的安定性
危険有害反応可能性
避けるべき条件
混触危険物質
危険有害な分解生成物

通常の状態では安定。
危険有害反応は起こらない。
直射日光
高温下での強酸および強塩基。強酸化剤。
通常の使用条件では分解することはないと考えられる。

11. 有害性情報 急性毒性

経口
経皮
吸入

データ不足のため分類できない。
データ不足のため分類できない。
(急性毒性(吸入:気体))
GHS定義による気体ではない。
(急性毒性(吸入:蒸気))
データ不足のため分類できない。
(急性毒性(吸入:粉じん、ミスト))
データ不足のため分類できない。
データ不足のため分類できない。
データ不足のため分類できない。

皮膚腐食性／刺激性
眼に対する重篤な損傷性
／眼刺激性
呼吸器感作性
皮膚感作性
生殖細胞変異原性
発がん性
生殖毒性

データ不足のため分類できない。
データ不足のため分類できない。
データ不足のため分類できない。
データ不足のため分類できない。
(生殖毒性)
データ不足のため分類できない。
(生殖毒性・授乳影響)
分類できない:その他
データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性(単回
ばく露)
特定標的臓器毒性(反復
ばく露)
誤えん有害性

データ不足のため分類できない。
データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性
水生環境有害性 短期(急性)

分類できない:鉱油(出典:NITE), その他

分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を
含有するため分類できない。
分類できない:鉱油(出典:NITE), その他

水生環境有害性 長期(慢性)

分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を
含有するため分類できない。

残留性・分解性
生体蓄積性
土壌中の移動性
オゾン層への有害性

情報なし
情報なし
情報なし
データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意		
残余廃棄物		内容物、容器を国、都道府県又は市町村の規制に従って廃棄すること。
汚染容器及び包装		専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
		空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
14. 輸送上の注意		
国際規制	Regulatory Information by Sea Marine Pollutant Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II ,and the IBC code	Not dangerous goods Not applicable Not applicable
国内規制	Regulatory Information by Air 陸上規制 海上規制情報 海洋汚染物質 MARPOL73/78附属書Ⅱ及びIBCコード によるばら積み輸送される液体物質	Not dangerous goods 消防法の規定に従う。 非危険物 非該当 非該当
特別の安全対策	航空規制情報	非危険物 輸送の前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。 移送時にイエローカードを携行する。
緊急時応急措置指針番号		なし
15. 適用法令		
化学品にSDSの提供が求められる3法令の該当性		
労働安全衛生法(通知対象物質)		該当
毒物及び劇物取締法(毒物・劇物)		非該当
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律		非該当
適用される主たる国内法令		
労働安全衛生法		名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)(鉱油)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)(鉱油)

消防法

第四類引火性液体、第四石油類(法第2条第7項別表第1第4類の項第6号備考第16号)

労働基準法

がん原性化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第7号)(すす、鉱物油、タール、ピッチ、アスファルト又はパラフィン)

16. その他の情報

連絡先

株式会社モノタロウ

参考文献

NITE GHS分類公表データ

EU CLP Regulation, AnnexVI

免責事項

記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。

又、注意事項は、通常の取り扱いを対象としたものであります。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いします。